

菊池の古代湖

シリーズ⑦

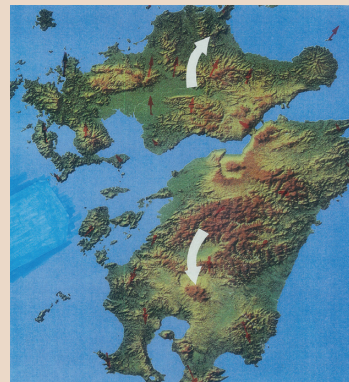
古代湖「茂賀の浦」と菊池

菊鹿盆地の成り立ち

①花房台地活断層

菊池から山鹿に至る菊池盆地は、どのような過程を辿って今のようにな形になったのだろうか。

菊池盆地は、全国でも有数の地盤沈下地域である。年間0.3～4mm程度の沈下を続けている。九州は、下図のように北九州と南九州では、動きが逆で南北に開いているため中九州は地盤沈下を起こす。北部九州は時計回りに動き、南部九州は反時計回りに動く。この地盤沈下は長年続くと活断層という形で現れる。花房台地と菊池盆地の30～40mの段差は、この活断層によってもたらされたものである。



国土地理院製作の地図に地盤の動き(→)を記入

や山鹿まで広がっていたと考えられる。

②古代湖「茂賀の浦」

その後、5万年前に菊鹿盆地断層によって花房台地面と菊鹿盆地面の段差ができると共に湖水の範囲は、菊鹿盆地内だけとなった。縄文湖(1.5万年～前4世紀)の広さは、57平方キロメートル、弥生湖(前4世紀～後3世紀)の広さは、22.7平方キロメートルとなった。

(文責) 熊本地学会員

中原 英

海外でボランティアしてみませんか？

JICA(独立行政法人国際協力機構)では海外でボランティアをする青年海外協力隊とシニア海外ボランティアを募集しています。体験談&説明会では応募資料の配布、活動紹介のビデオ上映、概要説明、実際に参加したOB・OGの体験談発表などがあります。

募集期間

10月1日(木)～11月6日(月)

※当日消印有効

応募資格

青年海外協力隊

満20歳から39歳までの日本国籍をもつ人

シニア海外ボランティア

満40歳から69歳までの日本国籍をもつ人

体験談&説明会

青年海外協力隊

10月10日(土) 午後2時
熊本市国際交流会館4階第1会議室

10月15日(木) 午後6時30分
玉名市民会館別館第4会議室

10月20日(火) 午後7時

熊本市国際交流会館4階第3会議室

シニア海外ボランティア

10月14日(水) 午後6時30分
熊本市国際交流会館5階大広間B

問い合わせ先

JICA熊本デスク

☎096(359)2130

JICA九州

☎093(671)8349

ホームページアドレス
<http://www.jica.go.jp>

菊池市内無形民俗芸能行事を ご覧ください！

菊池市内には囃子や神楽、獅子舞、太鼓などの民俗芸能が数多く保存伝承されています。そのなかから今回は福本八幡宮獅子舞花笠踊、清水神楽、川辺熊野座神社神楽を紹介します。勇壮な獅子舞と花笠踊、またそれぞれ地域に伝わる神楽をぜひご覧ください。

福本八幡宮獅子舞花笠踊(泗水町福本)

太鼓・笛の拍子にあわせて舞う勇壮な獅子舞と、その後につづく子どもたちの剣・柳による華麗な踊りは、保存会だけでなく区民全体で関わりながら古くから続けてきた地域行事です。

とき 10月18日(日)

午後7時ごろ

清水神楽(七城町清水)

現在、七城地域で唯一となった清水神楽は、明治時代に赤星から習って始められたと言われています。保存会の平均年齢も高くなりましたが、地域の伝統芸能を保存するため、がんばって奉納を続けています。

とき 10月18日(日)

午後6時ごろ



内職事業所の求人情報

内職事業所の求人情報提供を行っています。求人希望する内職事業所の人は相談してください。

利用時間

午前9時～午後7時

※休館日(月1回程度)を除く。

問い合わせ先

くまもと県民交流館パレアしごと相談・支援センター

☎096(355)2224

をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、ハンセン病回復者などの人権問題があります。はじめ同様、なかなか見えてこない場合があります。差別される側に問題があるのではない、人権侵害が生じているのに見て見ぬふりをする、関わり合いたくない、あるいは、人権侵害が生じていることを知らないし自分には関係ないというのは、はじめの構造とまったく同じになってしまっています。

それぞれの人権問題に関心を持ち、正しく知ることと自分の生活がより豊かな潤いのあるものになると思いますし、菊池市がめざす「差別のない明るいまちづくり」につながるのではないのでしょうか。

人権同和教育シリーズ⑤

菊池市地域人権教育指導員

糸岡勇二

ようしくお願いします

今年3月末に38年間の教職生活を終え、4月から新たに菊池市地域人権教育指導員として菊池市の人権教育・啓発推進のお手伝いをさせていただくことになりました。「人であれば、どんな人でも幸せに生きる資格・権利を有する」という人権の確立に向け、これまでの経験を生かしながら、少しでも貢献できればと思っています。

かなり前のことです。小学生とそのお母さんがバキウムカーでし尿を汲み取っている所に来ました。その時の親子の会話です。母「しっかりと勉強しなると、あんな仕事をせななごつなると。子「うん、わかった。勉強する」と言いながらわき道に入って行きました。一方、業者の人の風呂場での裸同士の親子の会話はこうです。父「どうだ、お父さんの身体は臭いか」。息子「ううん、お父さんのいい臭いがする」。このような2つの環境の中で育った2人の子どもは、それぞれどんな大人に成長しているでしょうか。

仕事に誇りと生きがいを持つている人を「職業」という狭い尺度でしか人の値打ちを計れない人は不幸だと思います。私たちは知らず知らずのうちに、人の心を傷つけたり、その人の生き方を否定したりしていることがあるかもしれません。

子どもたちの間のいじめの問題もそうではないでしょうか。昨年度の意識調査の中で、子どもの人権問題として「いじめの問題」を指摘されたのは8割を超えています。その対応策として、「他人への思いやりを教える」「子どもに豊かな体験をさせる」が最も多くなっています。学校で「いじめ問題」を見つけて思うことは、「いじめられる方に問題があるからいじめがあるのではなく、いじめる方がいることが問題である」ということ、さらに、「両者に個々に対応すればいじめが解決するのではなく、いじめを見て見ぬふりをしている子どもが存在、そして、いじめがあっていることに気づかないまったく無関心な子どもが存在こそが問題である」ということであり、決していじめられる方が解決しなければならぬ問題ではないのです。

私たちの周りには、同和問題